

京都府立医科大学南臨床講義室及び第2講義室における  
教育関連機器（プロジェクター）整備業務に係る仕様書について

- 1 業務名称 京都府立医科大学南臨床講義室及び第2講義室における教育関連機器  
（プロジェクター）整備業務
- 2 業務場所 南臨床講義室 臨床講義棟2階  
第2講義室 基礎医学学舎1階  
（京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465）
- 3 整備期間 契約締結日から令和2年3月31日まで
- 4 整備目的
  - (1) 南臨床講義室及び第2講義室に設置されているプロジェクターについては、老朽化により不具合が生じている。そのため、プロジェクターに係るシステム機器の更新を行なう。なお、プロジェクターは下記要求要件を満たすものとする。
  - (2) システム要求要件
    - ・既存の映像システムと操作性・機能面において整合性を図ること。
    - ・既設設備の構成は教卓本体、音響機器、プロジェクター装置等その他システム機器であり、ビデオプロジェクターを更新する。選定機器については製造・販売している国内メーカーであること。
  - (3) 詳細仕様は以下のとおりとする。
    - 1) ビデオプロジェクター EB-L1070U（レンズ・取付金具含）
      - ① 表示方式 液晶パネル×3
      - ② 投与レンズ：電動ズームレンズ（距離は各教室に合わせる）
      - ③ 明るさ：7,000lm以上
      - ④ 映像入力：HDMI
      - ⑤ 制御入出力：RS-232C
      - ⑥ その他：天井つり下げ金具共 <レンズ・取付金具含>
    - ※ プロジェクターについては同等品可能
    - 2) 既設IFユニットを流用すること。
    - 3) 既設プロジェクターの設置位置から既設スクリーンに投影可能なこと。  
南臨床講義室は12.9m、第2講義室は12.8m
    - 4) 既設AV卓の操作パネルからプロジェクターの操作が可能なこと。
    - 5) 機器更新後は出力試験を実施すること。

#### (4) 搬入、撤去、据付、稼働調整及び動作確認

##### 1) 撤去、搬入場所

南臨床講義室（臨床講義棟）、第2講義室

##### 2) 搬入、撤去、据付、稼働調整及び動作確認

既製品の使用については、本システムと融合性を持たせて無理なく使用できるようにすること。

受注者は各機器等の搬入、据付、稼働調整及び動作確認を自らの責任と負担で実施すること。

#### 5 サポート・アフターサービスの充実

本件機器の修理、部品提供及びその他のアフターサービスについて、速やかに対処する体制が整備されていること

- (1) 緊急のトラブルの際には、2時間以内に来学可能なこと。
- (2) 故障や動作の不具合に対しては、24営業時間内に一次対応できること。
- (3) 使用方法の研修を必要に応じて、現地で最低1回行うこと。
- (4) 使用方法等の問い合わせに対して、電話等に対応できること。
- (5) 利用・運用、機能向上等に関する各種相談の受付が随時できること。

#### 6 既設設備の確認

- (1) 授業を継続しながらの整備のため、施行に先立ち現状設備の調査を十分行い、工事については他への影響を確認の上、大学機能に支障が無いようすすめること。
- (2) 既存設備の停止や騒音、振動を伴う作業は、大学担当者と十分打合せの上、許可を得て行うこと。

#### 7 撤去処分の扱い

産業廃棄物法等法に抵触しないこと

#### 8 その他

本仕様書に記載されていない事項は学生課の指示によること

以上